

人権の尊重に関する基本方針

ニッコーテクノ株式会社

【基本的な考え方】

当社は、すべての人の人権が尊重されるべきであるという考えに基づき、事業活動のあらゆる場面で人権を尊重します。国際的に認められた人権基準を支持し、責任ある企業行動を実践します。

【適用範囲】

本方針は、当社の役員・従業員すべてに適用します。また、取引先やビジネスパートナーに対しても、本方針への理解と協力を求めます。

【尊重する人権】

当社は、以下の人権を含め、あらゆる人権侵害を認めません。

- ・差別やハラスメントの禁止 (参考：CSR調達基本方針第2項【人権の尊重】)
- ・強制労働・児童労働の禁止 (参考：CSR調達基本方針第2項【人権の尊重】)
- ・安全で健康的な労働環境の確保 (参考：CSR調達基本方針第2項【人権の尊重】)
- ・プライバシーの保護 (参考：個人情報保護方針【HP公開済】)

【人権への取り組み】

当社は、人権への悪影響を防止・軽減するため、必要な体制整備や教育・啓発を行います。万一、人権侵害が生じた場合には、速やかに是正・救済に努めます。

【対話と改善】

当社は、従業員や関係者との対話を通じて人権尊重の取り組みを継続的に見直し、改善していきます。

以上